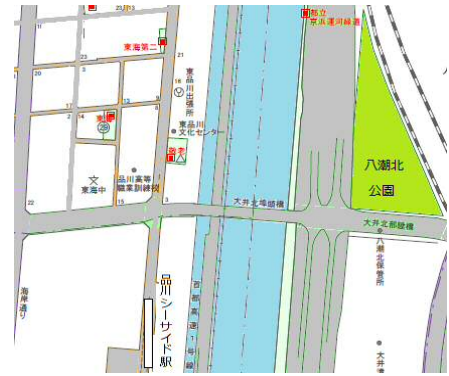


八潮北公園スケートボード場 利用案内



■ スケートボード場等仕様

- 品川区八潮1-3-1 品川シーサイド駅徒歩約8分
- ・規模 600m²
 - ※利用はスケートボード・インラインスケートに限る
 - ・男女更衣室
 - ・シャワー室(男5基、女5基) 1回100円
 - ・駐車場あり(台数に限りがありますのでご注意ください。)

■ 使用方法

登録制(無料)

八潮北公園管理事務所にて、利用者登録が必要です。

《登録申請書提出》

- 別紙「登録申請書」をご記入ください。
- ※利用者が中学生以下の場合は、登録時に保護者の同意が必要となります。

《身分証明書確認》

- 「登録申請書」提出時に身分証明書(有効期限内のもの、コピー不可)を確認します。
- ※品川区在勤・在学の場合は、会社及び学校が発行する証明書を併せてご提示ください。

《その他》

- 申請書および身分証明書の確認完了後、登録カードを発行します。
- 登録は年度更新(4月～3月)となります。

＜使用時間＞

午前9時～午後9時

- ※入場受付は午後8時15分までです。
- ※年末年始(12/29～1/3)は休場となります。
- ※雨天の場合は利用できません。下記問合せ先にあらかじめご確認ください。

＜使用方法＞

- 八潮北公園窓口発券所(発券機)にて利用券を購入し、登録カードと併せて係員にお渡しください。
- ※小学生以下が利用する場合は、利用当日18歳以上の付き添いの方と一緒に入場をする必要があります。

■ 料金

	品川区民(在勤・在学含む)	品川区民以外
中学生以上	200円/1日	400円/1日
小学生以下	100円/1日	200円/1日

- ※区内在住70歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方は料金が免除になりますのでお問い合わせ下さい。
- ※用具の貸出は行っていません。

■ その他

利用にあたっては裏面の利用上の注意をご確認ください。

＜問い合わせ先＞

(開場状況確認・登録・使用方法について) 八潮北公園管理事務所 TEL:03-3790-2550
(施設について) スポーツ推進課 TEL:03-5742-6838

八潮北公園スケートボード場 利用上の注意

■ 利用にあたって

- ・ 小学生以下の利用者は、付き添いの方が必要となります。
付き添いの方は申出書を公園管理事務所へ提出ください。
なお、付き添いの方1名につき小学生以下の方3名までとし、付き添いの方は18歳以上とします。
※小学生以下の利用で他のお客様に迷惑をかけるような行為が続く場合は、利用を停止させていただきます。
- ・ 施設内で起きた事故、けが、盗難等については一切の責任を負いません。
傷害保険などの加入は利用者様でご確認ください。
- ・ 登録カードがない方は利用できません。
- ・ ヘルメットは必ず着用ください。複数人でヘルメットを共用する場合は、着用しない利用者は場外での待機を原則とします。ヘルメット等の防具は利用者自身でご用意ください。
- ・ 管理事務所で渡されるリストバンドを必ず着用ください。
- ・ 利用時間にかかわらず、料金は還付しませんので、ご注意ください。
- ・ 開場時間は午前9時～午後9時まで。なお、入場の受付は午後8時15分までとなるためご注意ください。
- ・ 施設の補修工事、降雨・降雪時、降雨、降雪後その他管理者の判断で緊急に閉鎖または入場制限を実施することがあります。あらかじめご了承ください。
- ・ 利用の際は、他の利用者と譲り合ってご利用いただきますよう、ご協力をお願いします。

■ 禁止事項

以下の禁止事項を遵守できない場合や管理者の指示に従わない場合は、退場していただきます。

- ・ スケートボード、インラインスケート以外での利用
- ・ スケートボード場内での喫煙
- ・ 三脚等の撮影機材や、障害物等の設備の持ち込み
- ・ 休憩スペース以外での飲食（蓋がしまる容器に入った水分補給のための飲み物を除く）
- ・ 酒気を帯びての利用
- ・ ヘルメットを着用しない走行
- ・ スケートボード場外（園路・駐車場・道路等を含む全てのエリア）での走行
- ・ 騒音および奇声などを発する行為、他人に迷惑となる行為や危険な行為
- ・ 団体での占用利用
- ・ はだかでの利用
- ・ スケートボード教室など、営利目的での使用
- ・ 競技しない人の入場（申出書を提出された付き添い人は除く）

<問い合わせ先>

（開場状況確認・登録・使用方法について）八潮北公園管理事務所 TEL:03-3790-2550
（施設について） スポーツ推進課 TEL:03-5742-6838